

第8回 ICTA 特定認定再生医療等委員会 議事録概要

日時：2019年6月29日（土） 18:30～21:45

場所：東京都中央区八重洲2-4-1 ユニゾ八重洲ビル3F フクラシア八重洲3階G会議室

議題：4. 再生医療等提供計画の審議：ケラシアクリニック

「ヒト自己脂肪組織由来間葉系幹細胞投与による肝障害の治療」

（再生医療提供計画受領日 2019年6月7日）

第3種該当性※1	第2種該当性※2	氏名（所属）	性別	出欠	
a	A	加藤 和則（東洋大学理工学部生体医工学科 教授）	男性	欠席	
		関野 祐子（東京大学大学院薬学系研究科 特任教授）	女性	欠席	
a/b	B	山本 直樹（東京医科歯科大学名誉教授、御嶽山皮ふ科院長、一般社団法人免疫細胞療法実施研究会 代表理事（設置者））	男性	出席	
		照沼 篤（筑波記念病院皮膚科部長 医師）	男性	出席	
a	C	林田 康隆（医療法人社団康翠会 Y's サイエンスクリニック広尾院長）	男性	出席	
		贊田 美江（株式会社日本バイオセラピー研究所 顧問）	女性	欠席	
b	C	○井廻 道夫（自治医科大学 名誉教授、新百合ヶ丘総合病院消化器・肝臓病研究所所長）	男性	欠席	
a/b		日比野 佐和子（医療法人社団康翠会 Y's サイエンスクリニック広尾 総括院長）	女性	出席	
		嘉村 亜希子（医療法人財団健貢会東京クリニック 腫瘍内科医師）	女性	欠席	
a	D	◎水谷 学（大阪大学大学院工学研究科 特任講師）	男性	出席	
c	E	西原 啓晃（西原法律事務所 代表 弁護士）	男性	出席	
	F	栗原 千絵子（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 信頼性保証・監査室 主任研究員）	女性	出席	
d	G	安藤 宗司（東京理科大学 工学部 情報工学科 助教）	男性	出席	
	H	得能 敏正（学校法人とくのう学園 理事長）	男性	出席	

◎：委員長 ○：副委員長

（委員区分および五十音順）

※1 a：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 b：医学又は医療の専門家
c：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者 d：a～c以外の一般的立場の者

※2 A：分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家、B：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者、C：臨床医、D：細胞培養加工に関する識見を有する者、E：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、F：生命倫理に関する識見を有する者、G：生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者、H：A～G以外の一般的立場の者

委員会（第2種再生医療等提供計画の審査）の成立：適

委員会 成立要件	5名以上の委員が出席していること	適
	男性および女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること	適
	以下の各項に掲げる者が各1名以上出席していること	
	1) 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者（区分B）	適
	2) 細胞培養加工に関する識見を有する者（区分D）	
	3) 一般の立場の者（区分H）	
	以下の各項に掲げる者のいずれかが出席していること	
	4) 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家（区分E）	適
	5) 生命倫理に関する識見を有する者（区分F）	
	審査等業務に係る再生医療等提供機関と利害関係を有しない委員が出席委員の過半数であること	適
	設置者と利害関係を有しない委員が2名以上出席していること	適

審議内容・結論

1. 事務局から連絡

- ① 事務局より、本日の審議の欠席者（加藤委員、関野委員、贊田委員、嘉村委員、井廻委員）について伝えられた。
- ② 委員会の成立要件が満たされていることが確認された。

2. 再生医療等提供計画の審議

- ① ケラシアクリニックから提出された再生医療等提供計画「ヒト自己脂肪組織由来間葉系幹細胞投与による肝障害の治療（受付番号：01C1904071）」について、事務局から配布文書の確認が行われた。
- ② 本審議では、計画内容詳細を照会するにあたって、実施責任医師である井上祐一医師を招聘している旨、事務局より説明があった。申請書類の内容を確認後に入室して頂き、質疑応答を行うこととした。
- ③ 井廻技術専門員から、評価書が提出されている旨が事務局から説明された。指摘のあった箇所は、本審議前に医療機関において修正済であることが確認された。
- ④ 再生医療等提供基準チェックリストの85番以降「細胞培養加工施設の項目について」

に關し、水谷委員から、事前に「細胞培養加工に関する識見を有する者」として現地調査を行った旨報告された。調査結果「適合」とする平成30年11月20日付の調査報告書をもって、チェックリスト85～107を確認済とした。

- ⑤ 委員により、申請書類の確認が行われた。
- ⑥ 井上医師への質疑応答の際、以下の点を含め質問することとした。
 - 患者に対してどのような診療と判断に基づき治療を勧めるのか。
 - 本治療の前後の評価に対して、どのようなフォローアップを行うのか。

(井上祐一医師入室)

- ⑦ 申請書類について、質疑応答が行われた。
 - Q. 患者に対してどのような診療と判断に基づき治療を勧めるのか。
 - A. 肝障害ということなので、採血データや画像診断で肝機能異常が認められる患者に対して、本治療を勧める。
 - Q. ケラシアクリニックで事前に評価を行うということで良いか。
 - A. 当院は総合医療を行っている上海の病院と連携しており、そちらに内科の医師がいて、一般的な肝機能の評価をおこなう予定である。適応と判断された患者を対象に、日本での本治療を紹介し、改めて当院で詳細な検査を行う。
 - Q. 患者の状態などのデータはどちらで保管するのか。
 - A. データは当院で保管し、適切に管理する。
 - Q. 治療前後の評価については何を実施される予定か。
 - A. 実際のところ、中国の患者を本邦で継続的に診断することは困難なため、フォローアップは上海の病院で適切に行うことを計画している。
 - Q. 当該データは井上医師が管理できるという認識で良いか。
 - A. そのとおりである。自身はこの上海の医療機関にも籍があるため、定期的に赴くかたちで当院とデータ共有する。
 - Q. 脂肪吸引の経験はどの程度あるのか。
 - A. 自身が外科専門医であり、麻酔処置を含めた脂肪吸引においても多数経験がある。
 - Q. 脂肪吸引は井上医師が実施するのか。

A. はい。

Q. 開設届にある診療科が、美容外科・美容皮膚科のみとなっているのは。

A. 提出した開設届は開設時の情報のみで、今回の計画で新たに内科医師を追加したため、現在、内科を診療科として追加する手続きを行っている。

Q. ホームページの記載に「幹細胞上清液」があった。これも同じように肝障害の治療に使っているのか。

A. 幹細胞上清液は主に創傷治癒を高める意図で使用している。一部の患者へは発毛効果を期待して使用した。

Q. 幹細胞上清液と間葉系幹細胞は、どちらも肝機能障害の治療が可能と考えられるが、どのように使い分けるか。

A. 同時使用は考えておらず、肝機能障害に対しては基本幹細胞治療を行うことを考えている。

Q. 永島医師の診療体制として、国内と上海、どちらに滞在されている時間が長いか。

A. 永島医師は中国の患者を主として扱うため、月間の半分以上は上海にいることになる。しかし、中国でフォローできるのは大きなメリットである。

Q. 投与に関しては、井上医師が行う場合と永島医師が行う場合の、両方があるということで良いか。

A. そのとおりである。本計画の管理者は私で、外科や救急の経験もあるので、主に私が投与を行う。

Q. 井上医師あるいは永島医師が実施した際、急変が起こって手に負えなかった時の対処は両名で共有されるのか。

A. 両名で共有される。急変の際には連携している緊急医療機関の三井記念病院で対応してもらう。

Q. 患者サンプルの二次利用は無いとのことだが、同意文書で同意を得たからといって、そのまま患者データを学会発表等に使える訳ではなく、解析等で患者データを使う場合は、必要な場合には倫理審査を受けるなど、適用される法令・指針に従って実施してもらいたい。

A. 承知しました。

(井上祐一医師退室)

- ⑧ 同意文書へは、学会発表等のため患者の情報を用いて研究を行う場合には、倫理委員会によって承認を得る等、適用される法令・指針等に従って行うなどの記載をすることが望ましいとの意見があり、修正した版を提出してもらうことで、他の委員から異議はなく、その旨確認された。
- ⑨ 診療科に「内科」を追加する手続き中との返答があったことから、委員が保健所に提出した変更届の受理を書面で確認したいと意見があった。これを追加に提出してもらうことで、他の委員から異議はなく、その旨確認された。
- ⑩ 再生医療等提供基準チェックリストに沿って審査を行った。
- ⑪ 一回の投与量について、肺塞栓のリスクを考慮し、安全性を確認した。
- ⑫ 本計画の安全性について、他に問題がないことを確認した。
- ⑬ 委員長から、審査の結論について各委員に諮ったところ、意見の内容として以下の内容で追加提出を求めるに異議はなく、全会一致で結論は「継続審議」とした。
 - ✓ 保健所で受理された事項一部変更届のコピー
 - ✓ 患者データを外部発表する際、適応措置に従って行うなどの記載を追記した同意説明文書
- ⑭ 医療機関から上記の追加提出が行われ次第、次回審議をメールにより行うことについて委員長から各委員に諮ったところ、異議はなく、その旨了承された。

以上

第8回 ICTA 特定認定再生医療等委員会 議事録概要

日時：2019年6月29日（土） 18:30～21:45

場所：東京都中央区八重洲2-4-1 ユニゾ八重洲ビル3F フクラシア八重洲3階G会議室

議題：5-1.ささゆりヘルスクリニックの提供状況定期報告書にかかる審議

再生医療等提供機関：ささゆりヘルスクリニック

再生医療等提供状況定期報告書受領日：2019年4月5日

第3種該当性※1	第2種該当性※2	氏名（所属）	性別	出欠	
a	A	加藤 和則（東洋大学理工学部生体医工学科 教授）	男性	欠席	
		関野 祐子（東京大学大学院薬学系研究科 特任教授）	女性	欠席	
a/b	B	山本 直樹（東京医科歯科大学名誉教授、御嶽山皮ふ科院長、一般社団法人免疫細胞療法実施研究会 代表理事（設置者））	男性	出席	
		照沼 篤（筑波記念病院皮膚科部長 医師）	男性	出席	
a	C	林田 康隆（医療法人社団康翠会 Y's サイエンスクリニック広尾院長）	男性	出席	
		贊田 美江（株式会社日本バイオセラピー研究所 顧問）	女性	欠席	
b	C	○井廻 道夫（自治医科大学 名誉教授、新百合ヶ丘総合病院消化器・肝臓病研究所所長）	男性	欠席	
a/b		日比野 佐和子（医療法人社団康翠会 Y's サイエンスクリニック広尾 統括院長）	女性	出席	
		嘉村 亜希子（医療法人財団健貢会東京クリニック 腫瘍内科医師）	女性	欠席	
a	D	◎水谷 学（大阪大学大学院工学研究科 特任講師）	男性	出席	
c	E	西原 啓晃（西原法律事務所 代表 弁護士）	男性	出席	
	F	栗原 千絵子（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 信頼性保証・監査室 主任研究員）	女性	出席	
d	G	安藤 宗司（東京理科大学 工学部 情報工学科 助教）	男性	出席	
	H	得能 敏正（学校法人とくのう学園 理事長）	男性	出席	

◎：委員長 ○：副委員長

（委員区分および五十音順）

※1 a：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 b：医学又は医療の専門家
c：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者 d：a～c以外の一般的立場の者

※2 A：分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家、B：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者、C：臨床医、D：細胞培養加工に関する識見を有する者、E：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、F：生命倫理に関する識見を有する者、G：生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者、H：A～G以外の一般的立場の者

委員会（第3種再生医療等提供計画の審査）の成立：適

成立要件	五名以上の委員が出席 以下の各項に掲げるものが各一名以上出席していること。 イ) 再生医療等について、十分な科学的知見および医療上の識見を有する医学または医療の専門家であって、かつ、医師または歯科医師である者 ロ) 法律に関する専門家または生命倫理に関する識見を有する者 ハ) (イ) (ロ) に掲げる者以外の一般の立場の者	適 適
	男性および女性の委員がそれぞれ1名以上出席	適
	審議事項に係る再生医療等提供機関と利害関係を有しない委員が過半数出席	適
	申請者と利害関係を有しない委員が2名以上出席	適
委員会の成立		成立

審議内容・結論

1. 事務局から連絡

- ① 事務局より、本日の審議の欠席者（加藤委員、関野委員、贊田委員、嘉村委員、井廻委員）について伝えられた。
- ② 委員会の成立要件が満たされていることが確認された。

2. ささゆりヘルスクリニックの提供状況定期報告書にかかる審議

- ① 事務局より、ささゆりヘルスクリニックから、以下の計画の再生医療等提供状況定期報告書（別紙様式第三）が委員会に提出された件について説明された。この報告について審議を行った。
 - ヒト自己活性化NK細胞による免疫細胞療法（計画番号：PC5170081）
- ② 定期報告書を審査するにあたって、委員長から本委員会での評価基準について確認した。以下の基準をもって審議を進めることに意義はなく、了承された。
 - 報告については、提供計画提出後の投与について、累積で評価対象とする。
 - 委員会では、健康に影響を及ぼすリスクを優先し評価する。
 - 委員会では、投与データが蓄積し、投与された細胞加工物のデータとの相関等が認められた場合これを評価する。
 - 有効性に関しては、統計学的にまとめられたものを評価する。

- ③ 【当該再生医療等提供計画の安全性】について審議を行った。
- 当該再生医療等の報告期間における「再生医療等を受けた者の数」を確認した。
 - 「再生医療等の安全性についての評価」に関して、以下の不適合の発生を確認した。

✓ 特定細胞加工物の出荷時基準（NK 細胞含有率 50%以上）を満たさない不適合
(4 件 1 名)
- 当該再生医療等を実施した全件において、有害事象および重篤な副作用は認められなかつたことを確認した。
 - 上記不適合事案において、患者への健康被害等の問題は生じていないことを確認した。また、この規格に満たない特定細胞加工物の出荷判断を含む詳細について実施医師の見解書により確認した。
 - 委員会では、本報告における再生医療等の提供において、早急な是正あるいは停止を求める重篤な事例は確認されなかつたと判断した。
- ④ 本計画の安全性について、現時点では、問題は認められず、特に指摘すべき事項はないと判断する。この意見について委員長から各委員に諮ったところ、異議はなく、全会一致で了承した。
- ⑤ 続いて【当該再生医療等提供計画の科学的妥当性】について審議を行った。
- 委員会としては統計学的にまとめられたものを評価するため、今後も継続してデータベース等を用いデータを累積していくことを推奨する。
 - 治療に関する報告およびデータの蓄積については、全例が対象となることを原則として要求する。また、投与した特定細胞加工物のデータ（細胞数等の品質）についても、引き続き解析対象とすることが望ましい。
 - 他方、本委員会では、治験ではない個別の治療データの蓄積によって有効性を推定することは困難と考えるので、科学的妥当性に対して示されるべきデータの考え方について探索することが求められる。
 - したがって、集積していくデータの項目に関しては、客観性を保てる項目に係る考え方について、当委員会とともに、継続的な探討を検討されることが望ましい。
 - 特定の被提供者への効果を示す症例報告など、個別の治療に関する報告については、査読付き雑誌等において論文化されることを推奨する。

- 一方で、症例報告のような事例紹介については、該当する再生医療等に係る科学的な妥当性に関連した有効性として、委員会にて議論することは困難と考える。
- ⑥ 本計画の科学的妥当性については、客観的に判断可能なデータの集積を引き続き実施するよう求めることとした。この意見について委員長から各委員に諮ったところ、異議はなく、全会一致で了承した。
- 今回提示されたデータが、科学的妥当性を確認のために適切なデータの蓄積手順で実施されているか否かも、少なくとも現時点では、当委員会で評価することが困難であった。
 - 一方で、委員会としては、客観的に判断可能なデータの集積については、引き続き実施することを強く推奨する。
 - 集積するデータの項目については、情報として不足することが予想される事項が存在したため、本委員会や医療連携における研究会あるいは学会等と連携し、適切に追加していくことが望ましい。
- ⑦ 委員長から、当該再生医療等提供計画の安全性および科学的妥当性についての意見を各委員に諮ったところ、異議はなく、審査の結論は全会一致で結論は「適」とした。

以上

第8回 ICTA 特定認定再生医療等委員会 議事録概要

日時：2019年6月29日（土） 18:30～21:45

場所：東京都中央区八重洲2-4-1 ユニゾ八重洲ビル3F フクラシア八重洲3階G会議室

議題：5-2. プライム銀座美容クリニックの提供状況定期報告書にかかる審議

再生医療等提供機関：プライム銀座美容クリニック

再生医療等提供状況定期報告書受領日：2019年4月8日

第3種該 当性※1	第2種該 当性※2	氏名（所属）	性別	出欠	
a	A	加藤 和則（東洋大学理工学部生体医工学科 教授）	男性	欠席	
		閑野 祐子（東京大学大学院薬学系研究科 特任教授）	女性	欠席	
a/b	B	山本 直樹（東京医科歯科大学名誉教授、御嶽山皮ふ科院長、一般社団法人免疫細胞療法実施研究会 代表理事（設置者））	男性	出席	
		照沼 篤（筑波記念病院皮膚科部長 医師）	男性	出席	
a	C	林田 康隆（医療法人社団康桜会 Y's サイエンスクリニック広尾院長）	男性	出席	
		贊田 美江（株式会社日本バイオセラピー研究所 顧問）	女性	欠席	
b	C	○井廻 道夫（自治医科大学 名誉教授、新百合ヶ丘総合病院消化器・肝臓病研究所所長）	男性	欠席	
a/b		日比野 佐和子（医療法人社団康桜会 Y's サイエンスクリニック広尾 統括院長）	女性	出席	
		嘉村 亜希子（医療法人財団健貢会東京クリニック 腫瘍内科医師）	女性	欠席	
a	D	◎水谷 学（大阪大学大学院工学研究科 特任講師）	男性	出席	
c	E	西原 啓晃（西原法律事務所 代表 弁護士）	男性	出席	
	F	栗原 千絵子（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 信頼性保証・監査室 主任研究員）	女性	出席	
d	G	安藤 宗司（東京理科大学 工学部 情報工学科 助教）	男性	出席	
	H	得能 敏正（学校法人とくのう学園 理事長）	男性	出席	

◎：委員長 ○：副委員長

（委員区分および五十音順）

※1 a：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 b：医学又は医療の専門家 c：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者 d：a～c以外の一般的立場の者

※2 A：分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家、B：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者、C：臨床医、D：細胞培養加工に関する識見を有する者、E：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、F：生命倫理に関する識見を有する者、G：生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者、H：A～G以外の一般的立場の者

委員会（第3種再生医療等提供計画の審査）の成立：適

成立要件	五名以上の委員が出席	適
	以下の各項に掲げるものが各一名以上出席していること。	
	イ) 再生医療等について、十分な科学的知見および医療上の識見を有する医学または医療の専門家であって、かつ、医師または歯科医師である者	適
	ロ) 法律に関する専門家または生命倫理に関する識見を有する者	
	ハ) (イ) (ロ) に掲げる者以外の一般的立場の者	
	男性および女性の委員がそれぞれ1名以上出席	適
審議事項に係る再生医療等提供機関と利害関係を有しない委員が過半数出席		適
申請者と利害関係を有しない委員が2名以上出席		適
委員会の成立		成立

審議内容・結論

1. 事務局から連絡

- ① 事務局より、本日の審議の欠席者（加藤委員、関野委員、贊田委員、嘉村委員、井廻委員）について伝えられた。
- ② 委員会の成立要件が満たされていることが確認された。

2. プライム銀座美容クリニックの提供状況定期報告書にかかる審議

- ① 事務局より、プライム銀座美容クリニックから、以下の計画の再生医療等提供状況定期報告書（別紙様式第三）が委員会に提出された件について説明された。この報告について審議を行った。
 - ヒト自己活性化NK細胞による免疫細胞療法（計画番号：PC3170016）
- ② 定期報告書を審査するにあたって、委員長から本委員会での評価基準について確認した。以下の基準をもって審議を進めることに意義はなく、了承された。
 - 報告については、提供計画提出後の投与について、累積で評価対象とする。
 - 委員会では、健康に影響を及ぼすリスクを優先し評価する。
 - 委員会では、投与データが蓄積し、投与された細胞加工物のデータとの相関等が認められた場合これを評価する。
 - 有効性に関しては、統計学的にまとめられたものを評価する。
- ③ 【当該再生医療等提供計画の安全性】について審議を行った。

- 当該再生医療等の報告期間における「再生医療等を受けた者の数」を確認した。
- 「再生医療等の安全性についての評価」に関して、以下の不適合の発生を確認した。

✓ 特定細胞加工物の出荷時基準（NK 細胞含有率 50%以上）を満たさない不適合
(7 件 3 名)

- 当該再生医療等を実施した全件において、有害事象および重篤な副作用は認められなかつたことを確認した。
 - 上記不適合事案において、発生状況と患者への健康被害等の問題が生じていないことを確認した。また、この規格に満たない特定細胞加工物の出荷判断を含む詳細について実施医師の見解書により確認した。
 - 委員会では、本報告における再生医療等の提供において、早急な是正あるいは停止を求める重篤な事例は確認されなかつたと判断した。
- ④ 本計画の安全性について、現時点では、問題は認められず、特に指摘すべき事項はないと判断する。この意見について委員長から各委員に諮ったところ、異議はなく、全会一致で了承した。
- ⑤ 続いて【当該再生医療等提供計画の科学的妥当性】について審議を行った。
- 委員会としては統計学的にまとめられたものを評価するため、今後も継続してデータベース等を用いデータを累積していくことを推奨する。
 - 治療に関する報告およびデータの蓄積については、全例が対象となることを原則として要求する。また、投与した特定細胞加工物のデータ（細胞数等の品質）についても、引き続き解析対象とすることが望ましい。
 - 他方、本委員会では、治験ではない個別の治療データの蓄積によって有効性を推定することは困難と考えるので、科学的妥当性に対して示されるべきデータの考え方について探索することが求められる。
 - したがって、集積していくデータの項目に関しては、客観性を保てる項目に係る考え方について、当委員会とともに、継続的な探求を検討されることが望ましい。
 - 特定の被提供者への効果を示す症例報告など、個別の治療に関する報告については、査読付き雑誌等において論文化されることを推奨する。
 - 一方で、症例報告のような事例紹介については、該当する再生医療等に係る科学

的な妥当性に関連した有効性として、委員会にて議論することは困難と考える。

- ⑥ 本計画の科学的妥当性については、客観的に判断可能なデータの集積を引き続き実施するよう求めることとした。この意見について委員長から各委員に諮ったところ、異議はなく、全会一致で了承した。
- 今回提示されたデータが、科学的妥当性を確認のために適切なデータの蓄積手順で実施されているか否かも、少なくとも現時点では、当委員会で評価することが困難であった。
 - 一方で、委員会としては、客観的に判断可能なデータの集積については、引き続き実施することを強く推奨する。
 - 集積するデータの項目については、情報として不足することが予想される事項が存在したため、本委員会や医療連携における研究会あるいは学会等と連携し、適切に追加していくことが望ましい。
- ⑦ 委員長から、当該再生医療等提供計画の安全性および科学的妥当性についての意見を各委員に諮ったところ、異議はなく、審査の結論は全会一致で結論は「適」とした。

以上